

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第15回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(8/11)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第15回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果について

(1) 今後の対応について

① 小、中学校及び保育所等について

小、中学校については、引き続き感染症対策に努め、夏季休業期間中における学習及び部活動、放課後児童クラブ等は通常どおり実施する。

保育所、こども園、幼稚園についても、引き続き感染症対策に努め、通常どおり開所する。なお、家庭保育を希望される場合はそれを可とする。

また、保護者等の不安解消のため、上記を内容とする通知をすべての保護者あてに送付する。

② 公共施設について

従来どおり、三密回避に配慮することを前提に、手指消毒等の感染症予防対策を講じたうえで開館を継続する。

③ 市職員の執務環境について

執務室内の感染対策を徹底するため、透明アクリル板製の間仕切りが準備できるまで、ダンボール間仕切りを再設置する。

(2) 市長メッセージ(第4弾)について

市民向けに第4弾の市長メッセージを発出する。

※その他の事項については、第14回対策本部会議及び本部長通知で決定したとおり。

※(1)①～③については、国、県の動向等をふまえ、変更もあり得る。